

## 旭高校教員との意見交換会 報告

開催日時 平成 28 年 4 月 8 日(金) 午後 4 時～5 時

会 場 旭高校 B 棟2階 会議室

参加者 都筑会:若尾、小藤

学 校:校長、副校長、他教員約30名

### 1 内容

同窓会入会金を卒業準備金と併せて事前徴収をするため、保護者への説明の場を確保してほしい、という同窓会からの依頼に対し、教員からの反対意見があるため、同窓会役員から、改めて説明を行う、という趣旨のもと、開催された。

同窓会からの説明後、教員からの意見に対し、都筑会としての見解を伝えたが、最後まで、「同窓会入会金の事前徴収は認められない」という主張をする教員がいたこと。去年は事前徴収という方法で実施しており、今年度の取り組みについても、事前に校長、副校長とは合意を得ていたことから、都筑会としては、この方法が学校としての合意事項だと思っていた、と説明したところ、その合意は管理職とのことであり、教員が合意しているものではない、という意見があったことから、学校としての統一見解をまとめたうえで、一週間後までに連絡をしてほしいと依頼し、終了した。

### 2 主な意見交換 ○=教員からの意見 ☆=都筑会からの回答

(1) 新卒業生からの入会金を卒業準備金と併せて、事前徴収することの是非について

- 同窓会への入会意思を確認せず、入会金を事前徴収することはおかしい。
- 卒業準備金は学校が使用するためのお金であり、同窓会入会金という趣旨の異なるお金を卒業準備金の名目で徴収するのはおかしい。
- 卒業準備金だけでもかなり高額になっている上に、同窓会入会金 3 千円を加えることは、保護者にとって負担になる。
- 前年度卒業生で、入会したくないという意思表示をした生徒への返金状況はどうなっているか？

☆事前徴収について後々問題が起こらないために、保護者に対して卒業準備金と併せて事前徴収することについて説明し、了解を得るという手順を踏んでいる。

☆事前徴収の是非や金額が高額であるかを判断するのは、保護者であると考えている。入会金額は創設以来変わっていない。

☆同窓会から学校への依頼は、保護者への説明時間を確保して欲しい、ということである。事前徴収の是非については直接保護者の意思を確認したい。その方法も事前説明のほか、生徒を通じての文書の配布、同窓会HPメールへの意見表明など一定期間の意思表示機会を設けている。

☆返金は、卒業式当日に15名、残りの生徒の内連絡が付いている者が3名、残りの生徒からは連絡が無いため、今後、学校から連絡を取ってもらう予定。

## (2) 入会金の使徒について

○入会金を納めると卒業生にはどのようなメリットがあるのか？

☆同窓会の入会金は同窓会活動全体に活用するものであり、学校・在校生への支援を主な目的としているので、既卒生に対する直接的な還元を目的としているものではない。

## (3) 同窓会名簿について

○同窓会として名簿の整備はどうなっているのか？

☆昨今の個人情報に関する厳しい状況下で、名簿を作成することはリスクの方が大きいと考えている。また、SNS等が発達している中、個人の住所を把握することは重要ではないと考えている。

## 3. 結論

平成28年4月18日に、学校側よりメールにて学校側の結論が通達されました。

『同窓会費の納入方法については、学年ごとに意見を収集した結果、口座引き落としによる事前一括徴収は好ましくなく、然るべき時期に入会案内と振込用紙を配付しての集金が妥当だろうという意見が大半を占めました。

これにより生じる同窓会からの新たな協力依頼には、積極的に協力することも確認できました。』

よって、今年度の入会金の事前一括徴収はできないこととなった。